

一般会計から自動車安全特別会計への全額繰り戻し閣議決定について

2025年11月28日

自動車損害賠償保障制度を考える会

呼びかけ人

八戸学院地域連携研究センター長・教授 福田弥夫(座長)

全国遷延性意識障害者・家族の会代表 桑山雄次

一般社団法人 日本自動車連盟会長 坂口正芳

全日本自動車産業労働組合総連合会会長 金子晃浩

一般社団法人 日本自動車会議所保険特別委員長 加藤憲治

11/21に閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策」において、

「自動車安全特別会計における被害者保護増進等事業の継続的かつ安定的な実施をより確実なものとし、自動車事故被害者への支援等の充実を図るため、同特別会計から一般会計に対する繰入金の全額を繰り戻す」とされ、本日政府補正予算案として閣議決定されたことは、長年にわたり、可能な限り早期の全額返済を求めてきた我々の要望の通りの結果として高く評価いたします。高市総理大臣の深いご理解と関係者のご尽力に対しまして深く感謝申し上げます。

私ども「自動車損害賠償保障制度を考える会(以下、考える会)」は2010年に設立以来、かつての自賠責再保険料の運用益から交通事故被害者への支援などのために積立てた資金が、特別会計から一般会計に貸し出されたままとなっている問題について、被害者救済の重要性から可能な限り早期の全額返済を強く訴えてまいりました。

交通事故死者数は近年減少傾向にある一方、重度後遺障害者数や介護料受給資格者数は横ばいの状態です。事故被害者とその家族にとって身体的・精神的に重い負担は生涯に渡るものであり、後遺障害を負われた方々の回復や、介護者なき後を見ずえた日常生活支援に向けて必要とされる施策の提供や設備更新・拡充、また社会環境や技術の進歩に合わせた一層の対応が求められています。

今回の全額繰り戻しにより我々の目標の一つは達成されることとなりましたが、「考える会」としましては、引き続き、被害者保護の増進と事故防止のための各種事業を見守ってまいります。また、金融庁自動車損害賠償責任保険審議会や国土交通省の検討会等の場を通じて、自賠制度が正しく運用されるよう活動していく所存です。

以上